

11月12日から25日までの2週間は

『女性に対する暴力をなくす運動』

実施期間です



パープルリボンの飾り付け



DVについての正しい知識や相談窓口等について来庁者に広く周知することを目的として、「女性に対する暴力をなくす運動」のシンボルである「パープルリボン」を飾った「パープルリボンツリー」を11月12日(木)から20日(金)まで、直方市役所1階の総合案内横に設置します。市役所にご来庁の際はぜひみなさまの手で、ツリーにパープルリボンを飾り付けしてください。

のおがた男女共同参画フォーラム (パネル展ほか) ※参加無料

今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、男女共同参画センターでパネル展と講演を行います。

パネル展・パープルリボンの展示

期間 11月24日(火)～28日(土)
時間 開催期間中 午前9時～午後5時
場所 男女共同参画センター

あなたの身近にひそむDVの実例

講師 直方市職員
岩田祐子さん(弁護士)
日時 11月28日(土)
午後3時～4時
場所 中央公民館1階
大会議室

「あすばる男女共同参画フォーラム2020」基調講演

日時 ①11月28日(土)
午後1時～3時
②12月2日(水)
午後1時30分～3時30分
場所 中央公民館1階
大会議室

※オンライン配信です。①は同時配信、
②は録画配信となります。
※①、②とも内容は同じです。

直方市男女共同参画市民企画講座

「ジェンダー」を読む (朗読会とワークショップ)

近隣で活動する朗読家による模範朗読を交え、古今の文学にあらわされた男女の役割観を知り、またワークショップを通じて作品の現代的意味を共に考えましょう。そして、それぞれの日常の人権意識向上につなげていきませんか？

日時 ①11月8日(日)
②11月29日(日)
各日午後1時～
※①と②は別プログラムです。
※1日のみの参加も歓迎します。
場所 直方歳時館(新町1丁目1-18)
定員 各日20人(要申し込み)
料金 資料代 各日500円

【問い合わせ】語り・朗読「宙(そら)のサカナ」 TEL:090-7442-9215(野口まで)

えみくるだより



問い合わせ：直方市男女共同参画センター (TEL 25-2244)

「えみくる」のシンボルマーク：直方市のインシャル「N」をモチーフに男女(人)と共同(助け合い)を表現。また3つの丸は、男女共同参画社会の実現を目指し、市民を中心に企業と行政が力を合わせていくことを表しています。

DVってなんだろう??

DV (ドメスティック・バイオレンス) とは、配偶者などの親密な関係にあるパートナーから振られる暴力のことを指します。その被害者は、性別・年代を問わず年々増加傾向にあります。特に日本では成人女性の**3人に1人が被害者**に、また**20人に1人は命の危険**にさらされています。

毎年11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」の実施期間です。この機会にDVについて改めて考えてみましょう。

これらはDVのほんの一例です!

精神的暴力

- 怒鳴る、ののしる、侮辱する、脅す
- 無視をする
- 携帯電話などの履歴やメールをチェックする
- 友人関係や親戚関係の付き合いを制限する

子どもを利用した暴力

- 子どもの目の前で暴力をふるう
※こういった行為は面前DVと呼ばれ、**児童虐待**にあたります。
- 子どもを盾にして脅す

身体的暴力

- 殴る、蹴る、叩く、首を絞める
- かみの毛を引っ張る
- 物を投げつける
- 刃物などの凶器をからだに突きつける

経済的暴力

- 生活費を渡さない
- 借金を強要する
- 働きに行くことを過度に制限する

性的暴力

- 性行為を強要する
- 避妊に協力しない
- アダルトビデオなどを無理やり見せる

ひとりで抱え込まないで! 相談できる場所があります

えみくる悩みごと相談 TEL 25-2150

月曜日～木曜日(祝日・年末年始を除く)
午前9時～午後4時まで
面談および電話での相談ができます。

配偶者暴力相談支援センター TEL 22-4070

月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)
午前8時30分～午後5時15分まで
まずは電話にてご相談ください。